

社会福祉法人新潟しなの福祉会
地域生活支援センター「ゆとりあ」

〒950-0083

新潟市中央区蒲原町 7-1 東地区総合庁舎 2F

TEL 025(240)8000 FAX 025(240)8111

相談専用 TEL 025(248)7170

E-Mail : yutoria@sweet.ocn.ne.jp

URL: <http://www.shinano-niigata.sakura.ne.jp/>

☆お知らせ☆

10月18日(木)は、日中ゆとりあを飛び出す、外出レクを企画中! 乞うご期待。(詳細は後日報告いたします)

★★★★ 10月みそ汁の会・予定 ★★★★★

●毎週土曜日の開催・・・6日(土) 13日(土) 20日(土) 27日(土) 交流室にて

夏の暑さがひと段落したらいよいよ秋本番。過ごしやすくなると、収穫の秋や食欲の秋、読書の秋と活動的になる季節到来と行った所でしょうか。ここゆとりあでは、沼垂散歩も復活しつつあるようだ。なぜか、もちろん店主の出べそのたまものである。ゆとりあの近くには、店主好みの造り酒屋さんが、おあつらえ向きに店を構えている。その上、春と秋に醸し祭りと呼ばれる、季節の酒を振舞うからもうじっとしてなどいられない。

ただ、今回は用があった店主、家でじっと留守番していた。しかし、諦めきれない店主の口からは、牛のよだれのように糸を引いていたそう。

今月は、先月の場所を変えての延長開館に続けて、メンバーから要望のあった新潟市内のアミューズメント(楽しい)施設に出かけようと題して、外出レクの検討を始めました。皆さんどしどし意見をください。



🍁 沼垂散歩・秋の醸し祭り 🍁



メンバーとスタッフで醸し祭りに行ってきました。ハイリスクハイリターンのガチャポンクジにチャレンジしたAさん、見事に2等の銘酒を射当ました!!それは、冷蔵庫で飲み頃になっているとか、いないとか...

沼垂地区の今世司さん、峰村醸造さん、古町糰製造所のお店が、グルメ屋台でもてなしていました。



ゆとりあからのお知らせ

○利用登録の際に記載した内容に変更があった場合について

ゆとりあ利用のために登録申請書に記載していただいた内容から、**変更があった場合**には「変更届出書」の記入をお願いしています。

例) 住民票上の住所を変更した場合

住民票上の世帯に変更があった場合（婚姻などにより）

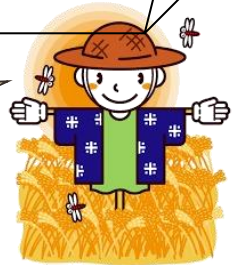
各手帳や自立支援医療に該当しなくなった場合

○寡婦（夫）控除等のみなし適用について

平成 30 年 9 月 1 日より「寡婦（夫）控除等のみなし適用」が実施されることになりました。

現在、**市民税課税世帯で、未婚のひとり親の方**は、所得区分が変更し、それに伴って当施設の利用上限額が変更となる場合があります。

該当の方、自分が該当するか心配な方はスタッフまでお声掛けください。

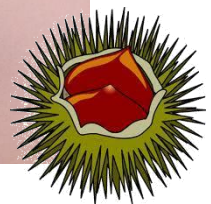


中秋の名月

22日のみそ汁の会は、フルーツ白玉のデザートもついて“白いお月様を”みんなで楽しみました。



今月の壁面ギャラリーは、可愛い兎が月をめでている。皆さんも鑑賞してみませんか。



「〇〇の秋」

食欲の秋、読書の秋、スポーツの秋、行楽の秋、芸術の秋 etc・・・

秋といえばいろいろな話題があがりますが、皆さんは秋といえば何を思い浮かべますか？

長く続いた暑さがやっと和らぎ、過ごしやすい季節になってきたこともあり、私は「食欲の秋」と「行楽の秋」を思い浮かべます。恥ずかしながら、普段は最低限の料理しかしないのですが、今年は「秋」の味覚を使った料理に挑戦してみよう！と計画中です。そして、紅葉がキレイな時期になったら、休日にどこか紅葉の名所へ出かけたいと思い、密かに紅葉スポットをチェックしながら計画中です。みなさんお勧めの秋の味覚を使った料理や紅葉スポットがありましたら、是非教えてください。

みずほ

